

# 仕様書

## 1 委託業務名

産業技術学院 SNS 等広告運用業務

## 2 目的

本業務は、産業技術学院の入校者確保を目的とし、SNS 広告等を活用して、受験対象者および保護者に対する認知及び興味・関心の向上を図るものである。なお、本施策は出願数の直接的な増加のみを目的とするものではなく、他広報施策（ホームページ、紙媒体、オープンキャンパス、説明会、学校訪問）との相乗効果により効果を発現する施策として位置付ける。

## 3 業務期間

契約締結の日から令和 9 年（2027 年）3 月 23 日まで

## 4 委託業務内容

### (1) 基本方針

本業務は、認知から興味・関心、行動喚起へと段階的に働きかける広告設計とし、固定的な配信ではなく、効果検証および改善を前提とした運用型広告として実施する。

### (2) 配信媒体及び手法

YouTube 広告および Meta 広告（Instagram 等）を基本とする。ただし、これに限定するものではなく、目的達成のためにより効果的な媒体がある場合は、その理由とともに提案することを認める。

### (3) 配信期間及び配信設計

配信期間は、令和 8 年 9 月から令和 9 年 3 月までを想定する。

具体的な配信スケジュールについては、募集要項

([https://www.pref.saga.lg.jp/sangi/kiji00374202/3\\_74202\\_391773\\_up\\_i8jbc8ar.pdf](https://www.pref.saga.lg.jp/sangi/kiji00374202/3_74202_391773_up_i8jbc8ar.pdf))

における願書受付期間および選考試験日程を踏まえ、より効果的と考えられる配信時期および重点期間を提案すること。

### (4) 業務内容（運用）

受託者は以下の業務を行うものとする。

- 広告全体の配信設計（媒体、ターゲット、予算配分等）
- 広告配信の実施及び運用管理
- 効果測定及び分析
- 分析結果に基づく改善提案及び実施
- 月次報告書の作成

### (5) 打合せ等

月 1 回以上、定期的に学院との打合せを実施し、広告配信状況、効果分析、改善方針について報告すること。

## (6) 使用素材

広告に使用する動画については、産業技術学院ホームページ

(<https://www.pref.saga.lg.jp/sangi/skill/>) に掲載されている動画2本を基本とするが、リサイズ・編集・テロップ等の改善は可能とする。ただし、加工に当たっては、事前に学院を確認すること。また、必要に応じて、学院と協議の上、以下についても活用することができるものとする。

- 学院が過去に制作した動画
- 新たに制作する動画

## (7) 参考指標 (KPI の考え方)

本業務における広告配信規模の目安として、過年度実績等を踏まえ、以下の参考値を示す。ただし、これらは達成を義務付けるものではなく、受託者の提案・運用により最適化することとする。

(参考値)

YouTube 広告 (認知) : インプレッション : 約 70 万回程度

Instagram 広告 (行動) : インプレッション : 約 70 万回程度、クリック数 : 数百件程度

## (8) 効果の考え方

本業務は SNS 広告単体で出願数の増加を直接目的とするものではなく、認知および興味・関心の形成を目的とする施策である。

出願は、ホームページ、説明会、ハローワーク等との相乗効果により発現するものとする。

## (9) 広告の遷移先

広告からの遷移先は、原則として産業技術学院ホームページ

(<https://www.pref.saga.lg.jp/sangi/skill/>) とする。

また、当該ページへの誘導を前提とした広告設計 (クリエイティブ、訴求内容、導線設計等) とし、閲覧者がスムーズに情報へアクセスできるよう工夫すること。

## 5 広告運用体制 (必須条件)

受託者は、広告運用を自社で直接実施できる体制を有すること。

具体的には以下の条件を満たすこと。

- 広告媒体 (YouTube、Meta 等) の管理画面を自社で操作し、配信設定・調整を実施できること
- 運用中の改善 (ターゲット、配信内容等) を迅速に実施できること
- 効果測定および分析に基づく改善提案ができること

なお、広告運用に関する業務の全部又は主要部分を第三者へ再委託することは認めない。

## 6 報告

月次報告において以下を提出する。

- 配信結果
- KPI 実績
- 改善実施内容

- 次月方針

## 7 成果物等

受託者は、次に掲げる成果物を納める。

- (1) 実績報告書 1部
- (2) 本業務において作成したデータ、資料等 1式
- (3) その他佐賀県と受託者が合意の上、成果品として提出を求めるもの（例：広告配信レポートなど）

※ 紙で制作する成果物については、電子データ（USBメモリ、CD-ROM又はDVD-ROM）でも納品する。

## 8 留意事項

- (1) 本事業を実施するに当たって必要となる費用（媒体、事務用品等の調達、通信費等）については、全て受託者の負担とする。
- (2) その他、本業務を実施する上で新たに発生した事項については、県と受託者が十分な協議の上、対応する。